

第9回コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会
議事次第

日時：平成18年2月7日

14:00～16:00

場所：農林水産省日本郵政公社内
共用会議室E

1. 開会

2. 議事

- (1) 現状報告について
- (2) 試験・研究について
- (3) まん延防止措置について
- (4) その他

コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会委員名簿

	No.	氏 名	現 職
座長	1	青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学研究科教授
副座長	2	飯田 貴次	独立行政法人水産総合研究センター 養殖研究所 病害防除部長
	3	小斉 和宏	茨城県内水面水産試験場兼魚病指導総合センター長
	4	田中 深貴男	埼玉県農林部生産振興課主幹
	5	畑井 喜司雄	日本獣医畜産大学教授
副座長	6	福田 穎穂	東京海洋大学海洋科学部海洋生物資源学科教授
	7	本西 晃	長野県水産試験場諏訪支場長
	8	山田 和雄	新潟県内水面水産試験場 病理環境課長
	9	山本 章造	岡山県水産試験場長
	10	松丸 豊	千葉県内水面水産研究所長

参考委員

No.	氏 名	現 職
1	橋本 啓芳	全国内水面漁業協同組合連合会専務理事
2	吉田 俊一	全日本錦鯉振興会副理事長

KPV病感染コイの発見状況総括表(平成17年12月31日現在)

年度	栽培場所							天然水域等					その他	合計	(発見状況 不明数)
	養魚場	養魚池	苗箱	釣り堀	公園	個人池	小計	河川	湖沼	ため池	水路	小計			
平成16年	13	(66)	21	21	2	7	52	20	2	0	1	23	2	77	22
17	1	(1)	1	5	5	6	13	5	0	1	0	6	0	19	5
平成18年	12	(69)	12	26	2	73	65	25	2	1	1	29	2	96	22
19	0	(0)	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	4	1
20	0	(0)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1
21	0	(0)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
22	2	(2)	0	0	2	2	6	0	0	1	1	2	0	16	3
23	6	(4)	0	5	26	14	54	07	3	13	24	47	0	171	23
24	13	(11)	3	4	13	76	106	31	7	12	20	70	0	239	29
25	12	(12)	4	3	7	153	179	24	2	1	5	32	0	214	28
26	3	(3)	0	2	4	119	128	12	0	3	0	15	0	145	19
27	1	(1)	0	0	4	53	58	15	1	2	3	21	0	77	17
28	1	(1)	1	0	2	12	16	12	0	3	0	15	0	31	13
29	0	(0)	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	10	7
30	0	(0)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
平成31年	38	(34)	14	17	60	450	561	230	16	32	73	349	0	970	39
32	0	(0)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
33	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	0	(0)	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1	0	3	2
35	0	(0)	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	3	3
36	2	(2)	0	0	5	14	21	21	1	3	0	25	0	48	23
37	14	(14)	2	0	3	79	98	16	1	0	0	17	0	71	25
38	2	(2)	0	0	2	21	25	4	0	1	1	6	0	31	16
39	4	(4)	0	1	0	9	14	2	0	0	1	3	0	19	7
40	1	(1)	0	0	0	37	38	4	1	1	0	6	0	41	9
41	5	(5)	0	0	2	13	18	4	0	0	0	4	0	20	15
42	1	(1)	0	0	0	2	3	4	0	1	0	5	0	8	4
43	0	(0)	0	0	0	3	3	1	0	0	0	1	0	4	4
平成44年	29	(29)	19	4	13	107	172	57	5	17	7	76	0	310	43
合計	79	(132)	24	44	75	636	866	312	21	44	79	456	2	1316	47

注1: 公園には、池立上、釣堀・湧水等が公共利用施設の場合がある。

注2: 個人池には、池立上、湧水・湧き池等がある。

注3: ため池には、池立上、湧水・湧き池と貯水されているものをあつめた。

注4: 水路には、池立上、(1)湧水等と貯水されているものをあつめた。

注5: 湧水・湧き池に設置されているものをあつめた。

(参考1) KPV病感染コイ発見箇所別発見状況の概算

年度(平成)	1995年	1996年	1997年	合計
感染コイ発見箇所数	59	34	25	118
感染コイ発見箇所数(体数)	438	245	235	918

注1: 感染コイ発見箇所数は、上記の表の感染コイ発見箇所数に相当する。

注2: 感染コイ発見箇所数は、2000年(平成12年)調査結果(平成13年1月1日現在)の調査結果(感染コイ発見箇所数)に相当する。

(参考2) KPV病感染コイ発見1-2級感染、感染箇所の概算

年度(平成)	1995年	1996年	1997年	合計
感染コイ発見1-2級感染箇所数	12	22	40	74
感染コイ発見1-2級感染箇所数(体数)	648	235	108	991

注1: 感染コイ発見1-2級感染、感染箇所は、上記の表の感染コイ発見1-2級感染、感染箇所に相当する。

注2: 感染コイ発見1-2級感染箇所数は、平成13年4月現在の感染コイ発見1-2級感染、感染箇所(感染コイ発見1-2級感染)に相当する。

KHV病感染ユイの発見状況及びまん延防止措置状況(養殖場等)

平成17年12月31日までに得られた情報

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な原因状況	感染経路等
	区分・地域	養殖場等				
青森県	十三間・岩木川水系区域	養殖場 1)	H15.12	10	移動・自衛	沼ヶ浦からコイを移入
	八戸川水系区域	個人池 2)	H15.11	若干	全量処分	1)の養殖場からコイを移入
	新井田川水系区域	個人池 3)	H17.9	若干	全量処分	5)の養殖場からコイを購入
	小川原湖・高瀬川水系区域	養殖場	H17.9	若干	全量処分	
	小川原湖・高瀬川水系区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	
岩手県	千厩地区区域	個人池	H15.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	千厩地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	千厩地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	一戸地区区域	個人池	H15.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	花巻地区区域	養殖場	H16.5	なし	全量処分	
	水沢地区区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	盛岡北部区域	養殖場	H17.6	若干	全量処分	既発生業者より購入
	一関地区区域	個人池	H17.5	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
宮城県	阿武隈川水系区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	
	北上川水系区域	養殖場	H17.6	なし	全量処分	
	阿武隈川水系区域	個人池	H17.8	若干	(池の消毒)	
	阿武隈川水系区域	個人池	H17.8	若干	(池の消毒)	
	阿武隈川水系区域	個人池	H17.8	若干	(池の消毒)	
秋田県	雄物川水系区域	個人池(30件)	H15.7	若干	全量処分(予定)	同一集落で同一水系の農業用水路での池の注排水
	雄物川水系区域	学校池	H16.7	若干	全量処分	3)の養殖場からコイ移入
	雄物川水系区域	個人池(5件)	H16.7	若干	全量処分(予定)	コイの移動又は水路で関連
	子吉川水系区域	個人池	H15.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	雄物川水系区域	養殖場 3)	H15.7	若干	全量処分(全量済)	感染コイを購入した可能性
	雄物川水系区域	個人池(2件)	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一水系の農業用水路での池の注排水
	雄物川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動・自衛	
	雄物川水系区域	個人池	H15.9	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	子吉川水系区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	雄物川水系区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一水系の農業用水路での池の注排水
	雄物川水系区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	
	雄物川水系区域	人工池	H16.10	若干	全量処分	
	米代川水系区域	養殖場	H17.6	25トン	全量処分	感染コイを購入した可能性
	馬場目川水系区域	個人池	H17.7	約130尾	全量処分	感染コイを購入した可能性
	雄物川水系区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	
山形県	置賜地区区域	養殖場	H16.6	200kg	全量処分	15年9月に霞ヶ浦からコイを移入
	置賜地区区域	釣り堀 4) (同一業者)	H16.6	若干	全量処分	15年10月に茨城産のコイを移入
	置賜地区区域		H16.6	若干	全量処分	
	置賜地区区域	個人池	H15.6	若干	全量処分	4)の釣り業者からコイを購入
	置賜地区区域	神社の池 5)	H16.0	若干	全量処分	一般入による感染コイ放流の可能性

調査対象名	発見場所		発見時期(見当たらない場合は、確認された時期)	排水数量	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	発見場所				
山形県	村山地区区域	養殖場 6) (設置体)	H16.6	70尾	全量処分	15年10月に茨城県産のコイを移入
	村山地区区域		H16.6	若干	全量処分	
	村山地区区域	個人池(2件)	H16.6	若干	全量処分	6)の養殖場の排水が流れる用水路から取水
	宮城地区区域	公園の堀	H16.7	若干	全量処分	6)の神社の池の排水流入
	最上地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	宮城地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	村山地区区域	個人池	H16.7	20尾	全量処分	感染コイを購入した可能性
	村山地区区域	個人池	H16.7	150尾	全量処分	
	最上地区区域	個人池(4件)	H16.7	若干	全量処分	同一用水路から注排水、感染コイを購入した可能性
	村山地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	既発生域から取水
	最上地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	感染コイを購入した可能性
	村山地区区域	個人池	H16.7	若干	移動自衛	上流に既発生個人池あり
	庄内地区区域	個人池	H16.7	20～30尾	全量処分	上流に既発生個人池あり
	庄内地区区域	個人池	H16.7	若干	移動自衛	県内養殖業者からコイを購入
	村山地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	庄内地区区域	公園池	H16.8	約10尾	移動自衛	
	最上地区区域	個人池	H16.8	若干	移動自衛	感染コイを購入した可能性
	村山地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	宮城地区区域	個人池	H16.8	若干	移動自衛	既発生域から取水
	宮城地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	最上地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	感染コイを購入・搬入した可能性
	村山地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	既発生域から取水
	宮城地区区域	個人池(3件)	H16.8	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	村山地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	宮城地区区域	学校池	H16.8	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	村山地区区域	養殖場	H16.8	100尾以上	全量処分	上流に既発生個人池あり、感染コイの投棄
	最上地区区域	個人池(4件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水
	最上地区区域	個人池(2件)	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水
	最上地区区域	個人池(1件)	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水
	村山地区区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	
	最上地区区域	公園池	H16.9	若干	全量処分	感染コイの搬入の可能性
	最上地区区域	個人池	H16.10	若干	全量処分	上流に上記公園池あり
	最上地区区域	個人池	H16.10	20尾	全量処分	感染コイを購入・搬入した可能性
	最上地区区域	個人池	H16.10	若干	全量処分	既発生集落内にあり
	村山地区区域	養殖場	H17.6	100尾前後	全量処分	仕入れたコイの可能性
	宮城地区区域	個人池	H17.6	若干	全量処分	
	村山地区区域	養殖場	H17.6	若干	全量処分	用水(河川水)の可能性
	村山地区区域	養殖場	H17.7	若干	全量処分	
	村山地区区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	
	宮城地区区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	
	村山地区区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	
	宮城地区区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、検出された時期)	死亡数	主な措置状況	流通経路等
	区分地域	養殖場等				
福島県	亶理地区区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	亶理地区区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	亶理地区区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	亶理地区区域	個人池	H17.9	70～80尾	全量処分	
	亶理地区区域	個人池	H17.10	若干	移動自滅	運販で購入したコイ
	亶理地区区域	釣り堀	H18.5	若干	全量処分	15年10月に亶理産コイを移入
	大槻村区域	釣り堀	H18.7	なし	全量処分	15年10月まで亶理産コイの移入の可能性
	郡山市区域	養殖場	H17.6	300～400尾	全量処分(命令済)	*
	会津坂下町区域	養殖場	H17.6	40尾	全量処分	上記*養殖場から購入
	郡山市区域	養殖場(2ヶ所)	H17.8	若干	全量処分(命令済)	
	亶理市区域	養殖場	H17.6	若干	全量処分	上記*養殖場から購入
	亶理市区域	養殖場	H17.6	10数尾マフ	全量処分	
	郡山市区域	公園の池	H17.8	100～150尾	全量処分(予定)	
	郡山市区域	養殖場	H17.6	若干	全量処分(命令済)	
	矢吹町区域	養殖場	H17.6	数百尾	全量処分(命令済)	上記*養殖場から購入
	亶理市区域	個人池	H17.6	2尾	全量処分	
	亶理市区域	個人池	H17.6	3尾	全量処分	
	郡山市区域	浄水場貯水池	H17.6	若干	全量処分(予定)	
	亶理町区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	会津若松市区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	亶理市区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	
	大槻村区域	釣り堀	H17.8	若干	全量処分	
	会津若松市区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	
	亶理市区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	
茨城県	亶理市・北酒	養殖場(55経営体)	H18.10	1,190尾(36尾の魚)	全量処分	
	亶理市区域	養殖場(養殖池)	H18.5	若干	全量処分	
	亶理町区域	個人池	H18.8	若干	全量処分	既発生水域から取水
栃木県	栃木・西毛ブロック	釣り堀	H18.9	H以上	全量処分	亶理産からコイを移入
	栃木・西毛ブロック	公園の池	H18.11	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	芳賀ブロック	公園の池	H18.5	H以上	移動自滅(釣り堀は全量処分)	15年10月まで亶理産コイの移入あり
	栃木・西毛ブロック	公園の池	H18.5	若干	全量処分	最近、管理者による放流なし
	日光・芳賀ブロック	釣り堀	H18.5	若干	全量処分	茨城県産コイの移入あり
	栃木ブロック	中学校内の池	H18.5	若干	全量処分	最近、管理者による放流なし
	栃木・西毛ブロック	釣り堀	H18.5	若干	全量処分	近年、管理者による放流なし
	日光・芳賀ブロック	公園の池	H18.7	100kg	全量処分	近年、管理者による放流なし
	西部ブロック	公園の池	H18.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
栃木県	西部ブロック	公園の池	H18.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	西部ブロック	公園の池	H18.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	西部ブロック	公園の池	H18.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	西部ブロック	養殖場(1経営体)	H18.5	若干	全量処分	15年7月に亶理産コイの取扱あり
	西部ブロック	養殖場(1経営体)	H18.5	若干	全量処分	
	西部ブロック	養殖場(1経営体)	H18.5	若干	全量処分	
	西部ブロック	養殖場(1経営体)	H18.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性

都道府県名	発見場所		発見時期(死 亡がない場合 は、確認され た時期)	死亡数尾	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	発祥場等				
群馬県	東部ブロック	釣り堀	H16.5	若干	移動禁止(命令済)	15年8月まで霞ヶ浦産コイ放流あり
	中部ブロック	公園の池	H16.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	西部ブロック	個人池	H16.5	若干	全量処分	
	南部ブロック	養殖場	H16.5	若干	全量処分	河川水から感染の可能性
	西部ブロック	養殖場	H16.5	若干	全量処分	河川水から感染の可能性
	東部ブロック	個人池	H17.5	2～3尾/日	全量処分	
	東部ブロック	公園の池	H17.5	5尾	全量処分	上記個人池のコイを放流
	中部ブロック	公園の池	H17.5	7尾	全量処分	
	西部ブロック	公園の池	H17.7	約100尾	全量処分	
埼玉県	中部ブロック	養殖場	H17.8	10尾	全量処分	
	上尾市区域	釣り堀	H15.9	1.5t以上	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	戸田市区域	釣り堀	H15.11	数十kg	移動自粛	霞ヶ浦からコイを移入
	上福岡市区域	養殖場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	本庄市区域	公園の池	H15.11	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	行田市区域	法人池	H16.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	川越市区域	寺の池	H16.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	本庄市区域	市役所の池	H16.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	草加市区域	個人池	H16.5	若干	移動自粛	発生河川水系から釣った魚の放流あり
千葉県	さいたま市区域	個人池	H16.5	若干	移動自粛	
	和光市区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	下記業者より購入
	上福岡市区域	養殖場	H16.10	若干	全量処分	発生河川水系から釣った魚の放流あり
	市川市区域	釣り堀	H15.11	200kg	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	市川市区域	釣り堀	H15.11	350kg	全量処分(命令済)	霞ヶ浦からコイを移入
	市川市区域	釣り堀	H15.12	100kg	全量処分(命令済)	霞ヶ浦からコイを移入(10月頃)
	市川市区域	釣り堀	H16.5	100尾	全量処分	15年9・10月に茨城県産コイの移入あり
	南白河川区域	個人池	H16.6	100尾	全量処分	
	市川市区域	公園の池	H16.6	若干	全量処分	
千葉県	市川市区域	神社の池	H16.6	若干	全量処分	
	市川市区域	釣り堀	H16.9	210kg	全量処分(命令済)	複数箇所から種苗を導入
	市川市区域	養殖場	H16.9	100尾	全量処分(命令済)	
	栗山川区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	
	市川市区域	公園の池	H16.10	若干	全量処分	
	市川市区域	個人池	H16.12	若干	全量処分	11月に品評会に出展した経緯あり
	市川市区域	公園の池	H17.5	若干	全量処分	
	市川市区域	養殖場	H17.11	若干	全量処分	3月末に顧客から錦鯉を預かった経緯あり
	市川市区域	公園の池	H17.11	若干	全量処分	
東京都	区部(23区)	釣り堀	H15.9	50P以上	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	区部(23区)	釣り堀	H15.9	若干	移動自粛	霞ヶ浦からコイを移入
	区部(23区)	釣り堀	H15.10	若干	移動自粛	霞ヶ浦からコイを移入
	区部(23区)	釣り堀	H15.12	なし	移動自粛	霞ヶ浦からコイを移入(10月頃)
	区部(23区)	釣り堀	H15.12	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	市部(市町村)	釣り堀	H15.12	なし	移動自粛	霞ヶ浦からコイを移入
	区部(23区)	公園の池	H16.5	50尾	移動自粛	一般人による感染コイ放流の可能性

県道番号	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	発見数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	発症場所				
東京都	区部(23区)	公園の池	H15.5	1尾	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	区部(23区)	釣り堀	H16.5	4,000尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H16.5	130尾	移動自滅	
	市部(市町村)	釣り堀	H16.5	55尾	移動自滅	霞ヶ浦産コイを導入した業者から購入
	市部(市町村)	釣り堀	H16.5	250尾	移動自滅	霞ヶ浦産コイを導入した業者から購入
	市部(市町村)	公園の池	H16.5	169尾	移動自滅	霞ヶ浦産コイを導入した業者から購入
	区部(23区)	公園の池	H16.5	57尾	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	市部(市町村)	釣り堀	H16.5	170尾	移動自滅	16年4月、KHV発生業者から購入
	区部(23区)	公園の池	H16.6	20尾	移動自滅	
	市部(市町村)	公園の池	H16.5	32尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H16.5	383尾	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	区部(23区)	公園の池	H16.6	26尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H16.6	64尾	移動自滅	
	市部(市町村)	公園の池	H16.6	23尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H16.6	68尾	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	市部(市町村)	恒人池	H16.6	18尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H16.7	17尾	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	区部(23区)	畜産場	H16.12	7尾	全量処分	品評会用に愛好家から預かった個体で発生
	区部(23区)	恒人池	H16.12	35尾	移動自滅	上記畜産場から戻った個体で発生
	市部(市町村)	恒人池	H17.4	30尾	全量処分	KHV発生業者から購入
	区部(23区)	公園の池	H17.5	215尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H17.5	184尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H17.5	111尾	移動自滅	
	市部(市町村)	恒人池	H17.6	103尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H17.7	85尾	移動自滅	
	区部(23区)	公園の池	H17.10	27尾	移動自滅	
神奈川県	大和市区域	釣り堀	H15.12	なし	全量処分	
	大和市区域	畜産場	H16.5	若干	全量処分	
	海老名市区域	釣り堀	H16.6	若干	全量処分	
	海老名市区域	恒人池	H16.10	若干	全量処分	
千葉県	上総区域	釣り堀	H15.9	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	下総区域	畜産場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	中総区域	恒人池(2件)	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中総区域	恒人池(4件)	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中総区域	恒人池(23件)	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中総区域	恒人池	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下総区域	恒人池(3件)	H16.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下総区域	恒人池(2件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上総区域	恒人池(11件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上総区域	恒人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中総区域	恒人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下総区域	恒人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	施設名等				
新潟県	上越区域	個人池(8件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(7件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池(4件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	釣り堀	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(3件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池(4件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池(2件)	H16.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(2件)	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(5件)	H16.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(3件)	H16.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H16.11	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H17.5	若干	全量処分	原因不明
	中越区域	個人池	H17.6	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.6	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.6	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(5件)	H17.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(2件)	H17.7	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	佐渡地区	個人池	H17.8	若干	全量処分	原因不明
	上越区域	個人池	H17.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	佐渡地区	個人池	H17.8	若干	全量処分	原因不明
	下越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(10件)	H17.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池(5件)	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(5件)	H17.8	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池(9件)	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	上越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H17.9	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	養殖場等				
東京都	上越区域	個人池	H17.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	下越区域	個人池	H17.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	二越区域	個人池(2件)	H17.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池(3件)	H17.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.10	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
	中越区域	個人池	H17.11	若干	全量処分	漁獲不明
	中越区域	個人池	H17.11	若干	全量処分	原因不明
	中越区域	個人池	H17.12	若干	全量処分	同一集落で同一の水路から注排水(天然水系)
富山県	富山地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	富山地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	富山地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	福野地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	魚津地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	福野地区区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	福野地区区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	
	福野地区区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	
	福野地区区域	個人池	H16.11	若干	全量処分	
	富田地区区域	公園の池	H17.6	約50尾	全量処分	
石川県	守井町地区区域	釣り堀	H16.7	15尾	全量処分	
	小松市地区区域	公園の池	H16.11	若干	全量処分	
福井県	九谷川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動自粛	発生河川水系から取水
山梨県	東八代郡区域	釣り堀	H16.10	2尾 (3,300尾)	全量処分	笠ヶ浦からコイを移入
	南都留郡区域	釣り堀	H16.11	なし	全量処分	笠ヶ浦からコイを移入
	甲府市区域	寺の池	H16.6	若干	移動自粛	一般人による感染コイ放流の可能性
	西八代郡区域	公園の池	H16.8	若干	移動自粛	一般人による感染コイ放流の可能性
	東山梨郡区域	個人池	H16.6	若干	移動自粛	
	中巨摩郡区域	個人池	H16.6	若干	移動自粛	既発生水域の水流入
	南アルプス市区域	寺の池	H16.5	若干	移動自粛	一般人による感染コイ放流の可能性
	南都留郡区域	酒造の若菜池	H16.6	若干	移動自粛	湖で釣られたコイを養殖
	甲府市区域	個人池	H16.12	若干	移動自粛	
長野県	天竜川水系区域	個人池	H16.5	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.6	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.6	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.6	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.6	若干	移動禁止	

低水温期に感染魚と分かんず持ち込まれ、飼育用水を介して拡大した可能性

[illegible]

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡が確認される場合は、経過された日数)	死亡数量	生存個体状況	感染経路等
	区分地域	養魚場等				
長野県	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	低水温期に感染魚と分からず持ち込まれ、飼育用水を介して拡大した可能性
	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	釣り堀	H16.7	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	養魚場	H16.7	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	地域の水路(個人池)	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	研究機関	H16.7	若干	全量処分	

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	施設類型				
長野県	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	低水温期に感染魚と分らず持ち込まれ、飼育用水を介して拡大した可能性
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.7	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	公園の池	H16.8	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	神社の池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	神社の池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	全量処分	
	千曲川水系区域	試験場	H16.8	若干	全量処分	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.8	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	学校の池	H16.9	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	天竜川水系区域	個人池	H16.9	若干	移動禁止	
	千曲川水系区域	個人池	H16.10	若干	移動禁止	

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な発生状況	感染経路等
	区分地域	施設名等				
岐阜県	美濃地区区域	畜産場	H15.11	なし	全量処分	潅ケ浦からコイを移入
	美濃地区区域	個人池	H15.11	66尾	移動自滅	
	岐阜地区区域	養殖場	H15.12	なし	移動自滅	
	東濃地区区域	畜産場	H15.12	なし	全量処分	潅ケ浦からコイを移入
	岐阜地区区域	個人池	H15.12	若干	全量処分	
	西濃地区区域	公園の池	H16.5	若干	移動自滅	
	中濃地区区域	公園の池	H16.5	若干	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	東濃地区区域	公園の池	H16.5	若干	移動自滅	一般人による感染コイ放流の可能性
	東濃地区区域	個人池	H16.6	10尾	移動自滅	
	美濃地区区域	個人池	H16.6	43尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池	H16.6	130尾	移動自滅	
	岐阜地区区域	公園の池	H16.6	5尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池	H16.6	2尾	移動自滅	
	東濃地区区域	個人池	H16.7	16尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	美濃地区区域	個人池	H16.7	14尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	岐阜地区区域	公共施設池	H16.7	10尾程度	移動自滅	
	東濃地区区域	個人池	H16.7	8尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	東濃地区区域	個人池	H16.7	15尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	岐阜地区区域	個人池	H16.8	65尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池	H16.8	18尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池(5件)	H16.8	計24尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	美濃地区区域	個人池(2件)	H16.8	計20尾	移動自滅	
	飛騨地区区域	養殖場	H16.8	5尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	飛騨地区区域	個人池(4件)	H16.8	計13尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	美濃地区区域	個人池(7件)	H16.8	計45尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	飛騨地区区域	個人池	H16.8	22尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	中濃地区区域	個人池	H16.8	6尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	美濃地区区域	個人池	H16.9	75尾	全量処分	
	中濃地区区域	個人池	H16.9	1尾	移動自滅	
	美濃地区区域	個人池(7件)	H16.9	計29尾	移動自滅	用水を介して感染の可能性、上述の養殖場でも発生
	西濃地区区域	個人池	H16.9	60尾	移動自滅	
	西濃地区区域	個人池	H16.9	17尾	移動自滅	
	岐阜地区区域	神社の池	H16.10	若干	移動自滅	用水を介して感染の可能性
	飛騨地区区域	個人池	H17.1	15尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池	H17.5	21尾	移動自滅	
	中濃地区区域	個人池	H17.6	15尾	全数死亡	用水を介して感染した可能性
	飛騨地区区域	個人池	H17.7	約40尾	全数死亡	用水を介して感染した可能性
	飛騨地区区域	個人池	H17.7	なし	移動自滅	用水を介して感染した可能性
	飛騨地区区域	個人池	H17.8	6尾	移動自滅	投棄されたコイから感染した可能性

都道府県名	養蚕場所		養蚕時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な罹病状況	感染経路等
	区分地域	養蚕場等				
長野県	長野地区区域	個人池	H17.8	11尾	移動自滅	用水を介して感染した可能性
	長野地区区域	個人池	H17.8	1尾	移動自滅	
	東信地区区域	個人池	H17.9	約20尾	移動自滅	
	東信地区区域	個人池(7件)	H17.9	23尾	移動自滅(うち全数死亡1)	
	中央地区区域	個人池	H17.10	24尾	移動自滅	
	長野地区区域	個人池	H17.10	55尾	移動自滅	県内愛好家より感染コイを導入
	中信地区区域	個人池(5件)	H17.10	約220尾	移動自滅	品評会で感染した可能性
静岡県	富士地区区域	釣り堀	H16.10	86kg	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	浜中地区区域	釣り堀	H15.11	308kg	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	静岡山岳区域	法人の池	H15.11	14尾	全量処分	下記業者より購入
	西遠中遠区域	養蚕場	H15.11	30尾	全量処分	
	西遠中遠区域	個人池	H17.4	62尾	全量処分	地内養蚕者から感染コイを移入
	西遠中遠区域	養蚕場	H17.6	10尾	全量処分	
愛知県	東西部	釣り堀	H15.10	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	東西部	釣り堀	H15.10	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	東西部	釣り堀	H15.5	若干	全量処分	
三重県	津地方民営管内区域	釣り堀	H15.10	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	津地方民営管内区域	公園の池	H15.5	若干	全量処分	
	津地方民営管内区域	個人池	H15.5	若干	全量処分	
	紀北民営管内区域	個人池	H17.4	若干	全量処分	
	南勢民営管内区域	個人池	H17.5	若干	全量処分	
	津地方民営管内区域	養蚕場	H17.7	若干	移動自滅	
滋賀県	近江南東区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江南東区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江東部区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江西部区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江南部区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江西部区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	近江南部区域	個人池	H15.11	若干	全量処分	
	近江東部区域	公園の池	H16.1	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	近江西部区域	民間施設内の池	H15.5	若干	全量処分(命令済)	瀬田川から取水
	近江西部区域	養蚕場	H17.10	若干	全量処分	感発生業者より購入
	京都市区域	養蚕場(7)	H15.11	なし	全量処分	
	美山町区域	個人池	H15.11	若干	全量処分	7)の養蚕場由来のコイ
京都府	美山町区域	養蚕場	H15.11	なし	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	京都市区域	寺の池	H15.12	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	美山町区域	個人池	H15.4	若干	全量処分	7)の養蚕場由来のコイ
	京都市区域	寺の池(8)	H15.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	京都市区域	養蚕場	H15.5	若干	全量処分	8)の下流側環境
	京都市区域	小学校の飼育池	H15.5	若干	全量処分	15年4月に桂川で釣ったコイの移入あり

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数量	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	発見基等				
京都府	京都市区域	法人池	H'6.6	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	法人池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	法人池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	法人池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	法人池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	寺の池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	動物園の池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	京都市区域	法人池	H'6.8	若干	全量処分	琵琶湖排水を利用
	美山町区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	1)の養殖場田舎のウイ
	旧京北町区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	
	京都市区域	個人池	H'6.8	若干	全量処分	用水を介して感染の可能性
	京都市区域	施設の池	H'6.8	若干	全量処分	用水を介して感染の可能性
	京都市区域	個人池	H'6.8	若干	全量処分	用水を介して感染の可能性
	亀岡市区域	個人池	H'7.5	若干	全量処分	
	宇治市臨時区域	養殖場	H'7.10	若干	全量処分	既発生業者より購入
大阪府	人取中部区域	下水処理場内の池	H'5.4	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	大阪南部区域	公園の池	H'5.5	若干	移動自派	一般人による感染コイ放流の可能性
	大阪南部区域	個人池	H'7.5	20尾	全量処分	
	大阪中部区域	寺の池	H'7.5	8尾	全量処分	
兵庫県	加古川水系区域	庭園の池	H'5.5	若干	全量処分	一般人による感染コイ放流の可能性
	加古川水系区域	個人池	H'5.5	若干	全量処分	
	加古川水系区域	公園の池	H'5.6	若干	全量処分	
奈良県	大和川水系区域	養殖場	H'5.11	約300kg	全量処分	
	大和川水系区域	養殖場	H'5.4	約500尾	全量処分	
	大和川水系区域	公園の池	H'5.5	338尾	全量処分	
	紀ノ川水系区域	浄水場内の池	H'6.0	若干	死亡魚の処分	
	紀ノ川水系区域	大滝ポンプ場	H'6.6	20尾	死亡魚の処分	
和歌山県	紀ノ川水系区域	松島水源地の池(浄水場)	H'6.7	若干	死亡魚の処分	
鳥取県	鳥取県東部区域	個人池 9)	H'5.11	若干	全量処分	7)の養殖場の感染コイ移入の可能性
	鳥取県東部区域	個人池 10)	H'5.11	若干	全量処分	9)の個人池の約300m上流に位置
	鳥取県東部区域	個人池 11)	H'5.12	若干	全量処分	10)の個人池の約10m下流に位置
	鳥取県東部区域	個人池	H'5.12	若干	全量処分	11)の個人池の上流隣
	鳥取県西部区域	個人池 12)	H'6.3	若干	全量処分	
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.5	若干	全量処分	12)の個人池の約2.5km下流に位置
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.8	若干	全量処分	12)の個人池の約100m下流に位置
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.8	若干	全量処分	12)の個人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県東部区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	12)の個人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	12)の個人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.7	若干	全量処分	12)の個人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県西部区域	個人池	H'6.8	若干	全量処分	12)の個人池の排水が入る用水路と接続

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	発見場等				
鳥取県	鳥取県西部区域	恒人池(2件)	H16.9	若干	全量処分	12)の恒人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県西部区域	恒人池	H16.9	若干	全量処分	上流に既発生恒人池あり
	鳥取県東部区域	恒人池(2)	H16.9	若干	全量処分	
	鳥取県東部区域	恒人池	H16.9	若干	全量処分	13)の恒人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県東部区域	恒人池	H16.11	若干	全量処分	13)の恒人池の排水が入る用水路と接続
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.5	若干	全量処分	
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.6	若干	全量処分	
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.5	若干	全量処分	上流の恒人池で発生
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.6	若干	移動自衛	千代川から取水
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.7	若干	全量処分	千代川から取水
	鳥取県東部区域	恒人池	H17.7	若干	全量処分	千代川から取水
	鳥取県東部区域	恒人池	H17.7	若干	移動自衛	千代川から取水
	鳥取県西部区域	恒人池	H17.8	若干	全量処分	日野川から取水、既発生水路に接続
	鳥取県水系区域	養殖場	H16.8	約1,500尾	全量処分	貝島湖流入河川より取水
岡山県	高梁川西部区域	浄水場内の池	H16.4	若干	全量処分	高梁川から取水
	旭川北部区域	恒人池	H17.6	若干	全量処分	旭川から取水
	旭川北部区域	恒人池	H17.6	約200尾	全量処分	旭川から取水
	吉井川北部区域	養殖場	H17.8	約200尾	全量処分	
	旭川中部区域	養殖場	H17.10	若干	全量処分	
	吉井川中部区域	養殖場	H17.10	若干	全量処分	
広島県	尾瀬・加茂・沼田川水系区域	恒人池	H17.5	20尾	全量処分	品評会による感染が疑われる
	尾瀬・加茂・沼田川水系区域	恒人池	H17.5	15尾	全量処分	
	尾瀬・加茂・沼田川水系区域	恒人池	H17.5	なし	全量処分	品評会による感染が疑われる
	芦田川水系区域	養殖場	H17.10	若干	全量処分	他県業者から購入
山口県	防府市区域	養殖場	H17.10	約20尾	全量処分(命令済)	他県業者から感染コイを移入
香川県	津田川水系区域	養殖場	H17.6	70～80尾	全量処分(命令済)	
	鵜郡川水系区域	養殖場	H17.6	41尾	全量処分(命令済)	
高知県	中央部区域	恒人池	H17.9	102尾	全量処分	
福岡県	久留米市区域	養殖場	H16.11	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	大川市区域	養殖場	H16.11	若干	全量処分	霞ヶ浦からコイを移入
	田主丸町区域	恒人池	H16.6	若干	全量処分	
	藤沢町区域	恒人池	H16.6	若干	全量処分	
	津久井市区域	養殖場(3経営体)	H16.6	367尾	全量処分(命令済)	
	甘木市区域	養殖場(1経営体)	H16.6	8尾	全量処分(命令済)	
	朝倉市区域	養殖場	H16.6	2,25尾	全量処分(命令済)	
	筑紫野市区域	恒人池	H16.9	40尾	全量処分	
	糟屋市区域	恒人池	H17.5	若干	全量処分	
	方城町区域	恒人池	H17.9	40尾	全量処分(命令済)	
佐賀県	佐賀地区区域	公園の池	H16.6	約20尾	全量処分	
	三井地区区域	恒人池	H16.6	若干	全量処分	
	湯井・東松浦地区	恒人池	H16.8	若干	全量処分	

都道府県等	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な相応状況	感染経路等
	区分地域	発症場所				
佐賀県	尾道地区区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	
	原簿・東松浦地区	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	佐賀地区区域	個人池	H16.7	若干	全量処分	
	杵築地区区域	個人池	H16.10	若干	全量処分	
長崎県	本土地区区域	個人池	H17.4	267尾	全量処分	
熊本県	球磨区域	個人池	H16.5	57尾	全量処分	
	球磨区域	個人池	H16.7	80尾	全量処分	球磨川水系から取水
	球磨区域	個人池	H16.7	76尾	全量処分	球磨川水系から取水
	球磨区域	個人池	H16.7		全量処分	球磨川水系から取水
	球磨区域	個人池	H16.7	10尾	全量処分	球磨川水系から取水
	熊本市区域	個人池	H16.11	14尾	全量処分	緑川水系から取水
	熊本市区域	個人池	H17.4	17尾	全量処分	
	熊本市区域	個人池	H17.5	15尾	全量処分	
	球磨区域	個人池	H17.7	60尾	全量処分	御船川水系から取水
	球磨区域	個人池	H17.7	4尾	全量処分	氷川水系から取水
	球磨区域	個人池	H17.8	30尾	全量処分	球磨川水系から取水
人分県	熊本区域	個人池	H17.10	3尾	全量処分	既発生業者より購入
	湯布院区域	個人池	H15.11	若干	全量処分	一般による感染コイ放流の可能性等
	湯布院区域	個人池	H16.4	約25尾	全量処分	他県の池からコイを移入
	日田・玖珠区域	養殖場	H16.4	なし	全量処分	15年9・10月に茨城県からの仕入れあり
	湯布院区域	個人池	H16.5	若干	全量処分	水路で弱っていたコイを移入
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	人分川から取水
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	大分川から取水
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	人分川から取水
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	大分川からコイを移入
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	用水を介して感染した可能性
	湯布院区域	個人池	H16.6	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	日田・玖珠区域	養殖場	H16.7	若干	全量処分	上流に既発生ダム湖あり
	日田・玖珠区域	養殖場	H16.7	若干	全量処分	上流に既発生ダム湖及び養殖場あり
	日田・玖珠区域	個人池	H16.9	若干	全量処分	感染コイを移入した可能性
	日田・玖珠区域	個人池	H16.10	若干	全量処分	用水を介して感染した可能性
	日田・玖珠区域	養殖場	H16.10	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	日田・玖珠区域	養殖場	H17.5	若干	全量処分	顧客から感染の可能性があるコイを預かった
	宇佐区域	個人池(2件)	H17.4	若干	全量処分	既発生河川から(宇佐川)コイを移入
	宇佐区域	個人池	H17.5	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	宇佐区域	個人池(2件)	H17.6	若干	全量処分	既発生河川から(宇佐川)コイを移入
	宇佐区域	個人池(2件)	H17.6	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	宇佐区域	個人池(3件)	H17.6	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	日田・玖珠区域	個人池	H17.6	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	別府区域	個人池	H17.7	若干	全量処分	用水を介して感染した可能性

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がない場合は、確認された時期)	死亡数	主な措置状況	感染経路等
	区分地域	養殖場等				
	日田・玖珠区域	個人池(2件)	H17.9	若干	全量処分	上流に既発生個人池あり
	宇佐区域	個人池	H17.12	若干	全量処分	用水を介して感染した可能性
宮崎県	西都市区域	養殖場(14)	H18.7	7名	全量処分	養ヶ浦からコイを移入
	国富町区域	養殖場	H18.11	若干	全量処分	14)の養殖場から感染コイを移入
	小林市区域	養殖場	H18.11	若干	全量処分	14)の養殖場から感染コイを移入
	西都市区域	個人池	H18.12	なし	全量処分	一ツ瀬川から感染コイ移入の可能性
	小林市区域	個人池	H18.2	なし	全量処分	
	宮崎町区域	市の施設内の池	H18.4	若干	全量処分	大淀川から採取したコイを移入
	宮崎市区域	市の施設内の池	H18.6	若干	全量処分	大淀川から採取したコイを移入
	小林市区域	個人池	H18.5	若干	全量処分	
	国富町区域	社の池(15)	H18.5	若干	全量処分	大淀川から採取したコイを移入
	国富町区域	個人池	H18.5	若干	全量処分	15)の池の排水流入
	国富町区域	個人池	H18.5	若干	全量処分	15)の池の排水流入
	杵築市区域	個人池	H18.7	若干	全量処分	
	杵築市区域	公園池	H18.8	72尾	移動自粛	
	都城市区域	個人池	H18.8	10尾	全量処分	
	高千穂町区域	個人池	H18.9	10尾	全量処分	
鹿児島県	錦江・伊佐区域	釣り堀	H18.11	若干	全量処分	14)の養殖場から感染コイを移入
	奄美区域	個人池	H18.12	若干	移動自粛	万之瀬川から感染コイ移入の可能性
	南島区域	個人池	H18.5	若干	全量処分	万之瀬川から取水
沖縄県	本島中部西側区域	養殖場	H17.9	230尾	全量処分	

注・※りつがしは平成17年3月2日以降の確認分

KHV病感染ノイの発見状況及びまん延防止措置状況(天然水域等)

平成17年12月31日までに終了した情報

都道府県名	区分地域	水系	河川等	水質汚濁(概況がない場合は、調査された時期)	汚染状況	死亡・健康被害経緯等
北海道	釧路市区域	釧路川水系	釧路湖及び釧路川	H17.E	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	52尾(1/14～8/17)。15年10月に釧路川コイの発生確認あり
	根室市区域	-	保安用ため池	H15.12	全面閉鎖	死亡なし、1)の侵入漁から感染コイを捕獲
	一帯川水系	岩木川水系	岩木川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし、1)の養殖場から取水が原因。死亡危険度の可能性
青森県	十三間川水系	村山川水系	志太川	H17.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし
	留萌川水系区域	留萌川水系	留萌川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	養殖魚2尾(10/28)
	阿部川水系区域	-	仁石ため池	H17.E	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	73尾(6/17～6/20)。一般人による感染コイ感染の可能性 2尾(1/29～8/3)。一般人による感染コイ感染の可能性
宮城県	北上川水系区域	北上川水系	花江瀬	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	47尾(8/25～9/24)。一般人による感染コイ感染の可能性
	利根川水系区域	利根川水系	台田川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	573尾(8/17～7/7)。一般人による感染コイ感染の可能性
	七北田川水系区域	七北田川水系	七北田川及び藤巻川	H17.5	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	3尾(6/23～7/4)。一般人による感染コイ感染の可能性
秋田県	名取川水系区域	名取川水系	古瀬川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	60尾(9/9～7/18)。養殖生水域から取水
	七北田川水系区域及び名取川水系区域	七北田川水系及び名取川水系	赤沼及び大沼	H17.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	若干。個人池から感染魚が流出又は採取
	雄勝川水系区域	-	雄勝川	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	75尾(5/10～6/20)
山形県	最上川水系区域	-	最上川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	798尾(6/4～8/14) 流産に発着加工場あり
	最上川水系区域	最上川水系	白根湖	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	112尾(5/10～6/14)。15年10月に、流域共済コイを回収
	最上川水系区域	最上川水系	長瀬の堤	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	14尾(8/24)。上流で既発生
	最上川水系区域	最上川水系	最上川(地点)	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	1尾(7/11)。上流で既発生
	村山区域	最上川水系	トヤマダの下流	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	6尾(7/27)。上流で既発生
	村山区域	最上川水系	新田川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	1尾(7/27)。上流で既発生
	庄内区域	最上川水系	最上川河口付近	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	1尾(7/27)。上流で既発生
	庄内区域	最上川水系	小湊排水路	H16.7	委員会報告で感染の疑い	1尾(7/27)。死亡危険度の可能性
	庄内区域	最上川水系	京田川	H16.7	委員会報告で感染の疑い	17尾(8/4)。二泳で既発生
	庄内区域	最上川水系	秋井川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	15尾(5/22～9/18)。感染危険度の可能性
	庄内区域	赤川水系	赤川河口付近	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	20尾以上(9/14～9/22)。感染危険度の可能性
	庄内区域	赤川水系	大山川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	2尾(9/22～9/28)。感染危険度の可能性
	庄内区域	赤川水系	赤川	H16.10	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	1尾(10/9)。感染危険度の可能性
	庄内区域	-	大河川	H17.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	4尾。感染された可能性
福島県	会津川区域	-	会津川	H17.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	18尾。感染された可能性
	二本松市区域	阿武隈川水系	阿武隈川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	30尾(5/22～5/30)
	飯沼町区域	阿武隈川水系	荒瀬ダム	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	大量死なし
	会津川・北河	会津川水系	会津川・北河	H15.10	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし
	谷田川区域	会津川水系	牛久保	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	数尾。下流で発生あり
	五ヶ所川区域	会津川水系	五ヶ所川	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	数十尾
	砂沼みち	利根川水系	砂沼	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	数尾
	水戸川区域	-	公園の池	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	数尾
茨城県	小貝川区域	利根川水系	小貝川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	1尾(5/16)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし。上流で発生あり
	利根川区域	利根川水系	久慈川	H17.8	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし
	芳賀ブロック	利根川水系	逆川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	死亡なし。15年6-10月に沿岸共通コイを捕獲
	坂本・司馬ブロック	利根川水系	(霞ヶ浦川水系) 巴波川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	134尾(5/18～8/16)。3月にも以降不足死あり。一般人による感染コイ感染の可能性
	芳賀ブロック	利根川水系	五ヶ所川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	29尾
	黒安ブロック	利根川水系	(鬼怒川水系) 表川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	253尾(5/10～7月中旬)
	坂本・司馬ブロック	利根川水系	(利根川水系) 泉野川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し禁止。放流の禁止	564尾(5/18～8/16)。一般人による感染コイ感染の可能性

都道府県名	区分地域	管理施設		発生時期(死亡がな い場合は、確認され た時期)	措置状況	死亡数量、発生経路等
		水系	河川等			
埼玉県	東部ブロック	利根川水系	(利根川水系)坂田川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止	2尾(4/23)、一般人による感震コイ放流の可能性
	栃木・沼毛ブ ロック	利根川水系	(利根川水系)人形栗 池用水	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	38尾、一般人によるコイ放流の可能性
	栃木・沼毛ブ ロック	利根川水系	(利根川水系)久保川	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	死亡なし
	栃木・沼毛ブ ロック	利根川水系	(利根川水系)久保川 用水	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	40尾、一般人によるコイ放流の可能性
	北部ブロック	利根川水系	利根川	H18.8	委員会指示でコイの持ち出し禁止	若干、一般人によるコイ放流の可能性
	栃木・沼毛ブ ロック	利根川水系	久保川	H18.9	委員会指示でコイの持ち出し禁止	死亡なし、既放生水域からの流入
埼玉県	西部ブロック	-	農業用水路	H18.4	全量回収	5尾(4/28)、一般人による感震コイ放流の可能性
	中部ブロック	利根川水系	菅野川及び藤水路	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止	6尾(4/18～21)、15年8月に利根川の 池に感震コイが放流されている
	中部ブロック	利根川水系	越後川及び熊田川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止	139尾(5/13～4/20)
	西部ブロック	利根川水系	越後川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止	6尾(5/16～5/31)、15年10月に感震コイの放流あり
	中部ブロック	-	利根川用水	H18.5	感震コイが回収されるため回収を要せず	10尾、一般人による感震コイ放流の可能性
	北部ブロック	利根川水系	多々良川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止	177尾(5/30～6/9)
	中部ブロック	利根川水系	越後川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止	35尾(6/4～6/16)、15年10月に感震コイの放流あり
	西部ブロック	利根川水系	越後川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止	5尾(6/7～6/16)
	北部ブロック	利根川水系	利根川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止	55尾(6/9～9/21)
	中部ブロック	利根川水系	久保川用水路	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止	14尾(6/12～6/21)
	中部ブロック	利根川水系	八瀬川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止	44尾(6/25～7/9)
	西部ブロック	利根川水系	公園の池	H18.6	回収済み	155尾(5/28～9/22)
	中部ブロック	利根川水系	水野川	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	6尾(7/22)、15年10月に感震コイの放流あり
	西部ブロック	利根川水系	越後川	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	3尾(7/22)、15年10月に感震コイの放流あり
	中部ブロック	利根川水系	夜生川	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止	死亡なし
	中部ブロック	利根川水系	赤岩用水	H18.8	委員会指示でコイの持ち出し禁止	61尾(8/17～9/8)
	中部ブロック	利根川水系	史跡の堀	H18.8	移動済み	3尾(8/10)
埼玉県	新井市区域	荒川水系	黒目川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	14尾(4/29～6/11)
	さいたま市区域	-	調整池	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	5尾(5/12)
	さいたま市区域	荒川水系	越後川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	215尾(5/15～6/11)
	行田市区域	利根川水系	利根川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	25尾(5/29～6/11)、上述の利根川からコイが 放流されている
	志保市区域	利根川水系	越後川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	221尾(5/20～6/11)、15年10月に感震コイの放流あり
	正倉市区域	-	農業用水路	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	1尾(5/21)、利根川から取水
	川越市区域	荒川水系	越後川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	378尾(5/19～6/11)、下流で感震コイ
	川越市区域	荒川水系	元千川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	36尾(5/19～6/11)、15年8月に感震コイ放流あり
	枚方市区域	荒川水系	元千川	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	132尾(5/31～6/11)、利根川から取水
	加須市区域	-	調整池	H18.5	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	2尾(6/11)、利根川から取水
	越前町・坂戸市 区域	荒川水系	大谷川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	6尾(6/10)
	越前町区域	利根川水系	越後川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	25尾(6/1～6/21)、利根川から取水
	東松山市区域	-	上沼公園池	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	171尾(6/7～6/22)、一般人による感震コイ放流の可能性
	坂戸市区域	荒川水系	越後川	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	10尾(6/20～6/21)
	久留米市区域	-	調整池用水路	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	1尾(6/21)、利根川から取水
	明和町区域	-	調整池	H18.6	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	約40尾(6/18～6/23)、利根川から取水
	幸徳町区域	荒川水系	越後川	H18.7	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	1尾(7/26)、一般人による放流の可能性
	熊谷市区域	荒川水系	越後川	H18.9	委員会指示でコイの持ち出し禁止、持ち込みの禁止	21尾(8/9～9/8)、荒川から取水
	利根川区域	利根川水系	(利根川水系)坂田川	H18.11	回収済み、全量回収	72尾(11/12～7月)、15年10月に感震コイの放流あり

都道府県名	河川名称			河川番号 (河川名称が ない場合は、 河川番号)	河川状況	死亡・被災、被災経路等
	区分地域	水系	河川名			
千葉県	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.5	河川決壊、被害発生	156(6/27)
	利根川区域	利根川水系	農業用水路	H16.6	河川決壊、被害発生	156(6/27)
	利根川区域	利根川水系	農業用水路	H16.6	河川決壊、被害発生	425(5/25)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.5	河川決壊、被害発生	425(5/25)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	死亡なし
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	死亡なし
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約170(5/17～5/24)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約30(5/22～)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約20(5/22～)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約10(5/22～)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約10(5/22～)
	利根川区域	利根川水系	利根川	H16.6	河川決壊、被害発生	約10(5/22～)
東京都	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	7,245(5/16～5/22)、15年10月に洪水被害の10の被害あり
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	174(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	375(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	227(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	121(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	240(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	358(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	40(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	86(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	24(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	145(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	216(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	145(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	217(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	10(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	425(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	445(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	37(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	536(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	71(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	20(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	30(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	328(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	120(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	897(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	208(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	35(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	19(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	3(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	12(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	97(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	126(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	545(5/16～5/22)
	区部(23区)	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	16(5/16～5/22)
神奈川県	鶴見川水系	鶴見川水系	鶴見川	H16.5	河川決壊、被害発生	328(5/16～5/22)
	引地川水系	引地川水系	引地川	H16.5	河川決壊、被害発生	120(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	897(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	208(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	35(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	19(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	3(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	12(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	97(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	126(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	545(5/16～5/22)
	多摩川水系	多摩川水系	多摩川	H16.5	河川決壊、被害発生	16(5/16～5/22)

都道府県名	発見場所			発見時期(年) が不明な場合は、確認された時期	経過状況	死亡数等、飼養経路等
	区分地域	水系	河川等			
新潟県	人形川水系	大坂川水系	大坂川	H15.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	472尾(6/8～7/2)
	留田川水系		尾の川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	73尾(6/8～6/24)
	相模川水系	相模川水系	丁野川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	825尾(6/13～)
	大和川流域	—	引込川(谷間の奥の奥の奥)	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	1尾(6/10)
	川崎川流域	—	谷川(谷間の奥の奥の奥)	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	3尾(6/12)
	川崎川流域	—	江川(谷間の奥の奥の奥)	H16.12	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	4尾(6/12～7/5)
新潟県	下越地域	加治川水系	加治川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	9尾(6/7)
	下越地域	加治川水系	加治川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	死亡なし
	上越地域	加治川水系	加治川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	8尾(6/20～6/26)
	上越地域	加治川・新井川水系	加治川・新井川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	560尾(6/15～7/1)
	下越地域	加治川水系	加治川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	死亡なし
富山県	富山地区区域	加治川水系	加治川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	24尾(6/5～6/25)
	富山地区区域	加治川水系	加治川	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	5尾(6/13)
石川県	小松市地区区域	加治川水系	加治川	H16.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	185尾(6/25～7/1)
	小松市地区区域	—	加治川	H17.5	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	286尾(6/14～7/1)
	加賀市地区区域	加治川水系	加治川	H17.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	1,861尾(6/15～7/16)
	加賀市地区区域	加治川水系	加治川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	1,861尾(6/15～7/16)
	加賀市地区区域	加治川水系	加治川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	6尾(6/29～7/2)
	加賀市地区区域	—	加治川	H17.5	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	2尾(6/28～7/5)
	加賀市地区区域	加治川水系	加治川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	330尾(7/29～8/30)
福井県	三方五湖地域	加治川水系	加治川	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	983尾(5/23～6/16)
	九頭竜川水系	九頭竜川水系	九頭竜川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	九頭竜川水系で、5475尾(3/25～6/23)
	九頭竜川水系	九頭竜川水系	九頭竜川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	九頭竜川水系で、5475尾(3/25～6/23)
	北越地域	加治川水系	加治川	H17.9	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	3,025尾(6/10～7/3)
	平野市区域	加治川水系	加治川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	富山川水系で、914尾(6/13～7/1)、現在大量死あり、15年10月以降に飼育施設コイの放流あり
	平野市区域	加治川水系	加治川	H16.5	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	14尾(6/21～6/24)、一般人による飼育コイ放流の可能性
	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干
	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干
	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干
	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干
長野県	天竜川水系	—	天竜川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	多い日で10数日程度(6月下旬～7月中旬頃)
	天竜川水系	天竜川水系	天竜川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干
	天竜川水系	天竜川水系	天竜川	H16.6	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(6月下旬～7月上旬頃)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川(水鏡点)	H16.8	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(6/23～6/26)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	3尾(7/5)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
	千曲川水系	千曲川水系	千曲川	H16.7	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	若干(7/2)
長野県	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.11	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	1尾(11/1)、15年10月に飼育施設コイの放流あり
	中川地区区域	加治川水系	加治川	H16.11	委員会報告でコイの持ち出し、販売の制限	8尾(11/15)

都道府県名	発見場所		発見時期(死亡がなかった場合は、確認された時期)	被害状況	死亡・感染経緯等	
	区分地域	水系				
埼玉県	河原地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)熊谷川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	2尾(6/27)
	西武地区区域	-	豊満川用水路	H18.4	放流水の処分、放流制限	7尾(4/28)、投棄の可能性
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)坂戸川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	若干(5/14)
	西武地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)五口市川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	20尾(5/7～6/23)
	河原地区区域	-	野池	H18.5	コイの移動自衛、死体の処分	3尾(5/8～5/11)
	坂戸地区区域	-	農業ため池	H18.5	コイの移動自衛、死体の処分	395尾(5/12～5/30)
	西武地区区域	-	農業用の農業用水路	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	10尾(6/17、5/30)
	西武地区区域	-	大塚市の農業用水路	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	5尾(5/18)
	河原地区区域	-	農業用の池	H18.5	コイの移動自衛、死体の処分	6尾(5/20)
	西武地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)大塚川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	約50尾(5/18～5/21)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)新河川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	2尾(5/24、5/25)、一般人による感染死体の発見
	西武地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)深谷川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(5/21～5/25)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)深谷川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(5/20)
	西武地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)大塚川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	5尾(5/25、5/30)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)新河川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	8尾(5/25)
	西武地区区域	本管川水系	(長良川水系)深谷川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	6尾(5/27)、1頭で感染発生
	西武地区区域	本管川水系	(長良川水系)深谷川	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(7/5)、投棄された可能性
	河原地区区域	本管川水系	(熊谷川水系)熊谷川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	5尾(5/27)、1頭で感染発生
	西武地区区域	-	大塚市の用水路	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	2尾(5/20、6/2)
	坂戸地区区域	-	大塚市の農業用水路	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(5/30)
	西武地区区域	-	会館内水路	H18.5	コイの移動自衛、死体の処分	5尾(5/23～5/25)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)天正川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	20尾(5/25)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)新河川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	41尾(5/4～6/16)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)伊賀川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	4尾(5/4)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)天正川	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	2尾(5/4)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)天正川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	3尾(5/4)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)早田川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(5/10)
	坂戸地区区域	-	坂戸市の排水路	H18.6	コイの移動自衛、死体の処分	3尾(5/14)、一般人による死で感染コイの被害の可能性
	西武地区区域	本管川水系	(長良川水系)西武川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(5/16)
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)新河川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	3尾(5/17)、一般人による死亡コイ感染の可能性
	坂戸地区区域	本管川水系	(長良川水系)新河川	H18.6	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	若干(5/23)
	坂戸地区区域	-	防災用のため池	H18.6	コイの移動自衛、死体の処分	23尾(6月初旬～6/23)
	坂戸地区区域	-	農業ため池	H18.7	コイの移動自衛、死体の処分	107尾(7/5～7/30)
	坂戸地区区域	本管川水系	高野川	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(7/6)、投棄の可能性
	西武地区区域	本管川水系	今波ダム	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	2尾(7/7)
	坂戸地区区域	本管川水系	今波ダム	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	7尾(7/14)
	坂戸地区区域	本管川水系	大井ダム	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	5尾(7/20)
	坂戸地区区域	-	坂戸市の水路	H18.8	コイの移動自衛、死体の処分	7尾(8/2～8/10)
	西武地区区域	-	郡上土内の用水路	H18.8	コイの移動自衛、死体の処分	若干(8/16)
	坂戸地区区域	-	坂戸市の農業用水路	H18.5	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(8/12)、投棄の可能性
	坂戸地区区域	本管川水系	坂戸市・坂戸ダム湖	H18.8	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	5尾(8/23)
	坂戸地区区域	-	坂戸市の農業用水路	H18.9	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	1尾(9/1)
静岡県	西武地区区域	-	浜北市の水路	H18.5	死亡・感染発生、処分	44尾(5/20～5/23、5/25～5/27)の感染発生、一般人による死で感染コイ被害の可能性
西武地区区域	-	利根川用水路	H18.6	コイの移動自衛、死体の処分	240尾(6/22～7/21)、一般人による感染コイ被害の可能性	
西武地区区域	天竜川水系	天竜川	H18.7	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	約2尾(7/10)、5月16日に感染コイの被害あり	
坂戸地区区域	天竜川水系	天竜川	H18.9	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	107尾(9/7～9/27)、一般人による感染コイ被害の可能性	

静岡県	西武地区区域	新河川水系	中野川用水路	H18.9	委員会指示による持ち出しの禁止、放流制限	107尾(9/7～9/27)、一般人による感染コイ被害の可能性
-----	--------	-------	--------	-------	----------------------	---------------------------------

都道府県名	発見場所			発見経緯(死亡がなかった場合は、確認された時期)	措置状況	死亡数、感染経路等
	区分地域	水系	河川等			
北海道	道中道庁域	石狩川水系	石狩川	H16.1	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	10尾(5/19～11/30)、坂元平池(橋上流水通流)からの排水による感染
	道央道庁域	太田川水系	八景池	H17.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	88尾(5/30～6/14)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	道南道庁域	根川水系	根川	H17.6	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	0尾(8月下旬～7月上旬)、一般人による感染、コイ放流の可能性
愛知県	県西部	-	清水川	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	6尾(1/7/30)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	内川水系	砥川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	26尾(5/14～5/21)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	-	鹿ヶ池	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	数1尾(5/10～6/6)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	-	深子川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	26尾(5/25～5/26)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	江内川水系	久田川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	8尾(5/27)一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	山崎川水系	山崎川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	10尾(5/28)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	庄内川水系	香取川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	27尾(5/27～5/28)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	-	飛鳥川の農業用水路	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	13尾(5/31～6/3)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	天白川水系	天白川	H17.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	15尾(11/5/19～5/31)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	県西部	-	特牛川	H17.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	約30尾(11/5/21～5/31)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	津地方法民局管内	本宮川水系	(長良川水系)長良川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	17尾(5/26～6/1)、6/21～河床減少、上流から死体流入
	津地方法民局管内	入曽川水系	(揖斐川水系)揖斐川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	24尾(5/21～5/31)、6/21から河床減少、上流から死体流入
	津地方法民局管内	-	本宮川の排水路	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干
	津地方法民局管内	鈴鹿川水系	内津川	H16.8	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	12尾(6/3～6/3)
	津地方法民局管内	淀川水系	不津川	H16.8	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	4尾(6/4～6/10)
三重県	津地方法民局管内	笠置川水系	笠置川	H16.8	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	35尾(6/1～6/15)
	津地方法民局管内	鈴鹿川水系	鈴鹿川	H17.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1尾(5/31)
	津地方法民局管内	本宮川水系	鈴鹿川	H16.8	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	2尾(6/16)
	津地方法民局管内	天白川水系	奥太川	H16.6	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	7尾(6/18)
	津地方法民局管内	三笠川水系	百々川	H16.7	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	10尾(7/14～7/15)
	津地方法民局管内	笠置川水系	中津川	H17.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	2尾(6/7)
	津地方法民局管内	-	川原町農業用水路	H17.6	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1尾(6/8)
滋賀県	近江南部区域	淀川水系	瀬田川(5ヶ所) 16)	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干
	近江西部区域	淀川水系	瀬田川	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	10,800尾、1尾と同 水系で発生
	近江中部区域	淀川水系	琵琶湖湖内	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	40,879尾、16)と同一水系で発生
	近江中部区域	淀川水系	琵琶湖湖内	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	43,411尾、16)と同一水系で発生
	近江中部区域	淀川水系	琵琶湖湖内	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	480尾、16)と同一水系で発生
	近江南部区域	淀川水系	湖の湖	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	5,254尾、16)と同一水系で発生
	近江中部区域	淀川水系	伊賀内湖	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	3,149尾(その他含む)、16)と同一水系で発生 合計 104,672尾
	近江南部区域	水路	水路	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干
	近江南部区域	-	水路	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干
	近江南部区域	-	水路	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干
	近江南部区域	-	水路	H16.8	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	3尾(7/30)、全量3尾処分(6/1～6/8)
	近江南部区域	淀川水系	天野川	H17.10	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1尾(10/7)
京都府	京都市区域	淀川水系	桂川	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	13尾(11/13)、上流河川で発生
	田舎北部区域	淀川水系	桂川	H16.7	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1尾(7/6)
	八幡市区域	淀川水系	大谷川	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	10尾(11/14)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	宇治市区域	淀川水系	宇治川	H15.11	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	若干、上流河川で発生
	宇治市区域	淀川水系	宇治川	H16.4	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1230尾(天の湖ダム)、上流河川で発生
	福知山市区域	淀川水系	丹波川	H15.12	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	28尾(12/5)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	京都市区域	淀川水系	古川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	1尾(6/3)、琵琶湖湖内の流入あり
	京都市区域	淀川水系	古川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	23尾(5/23)、一般人による感染、コイ放流の可能性
	京都市区域	淀川水系	山崎川	H16.5	委員会報告でこの河川に発生し、放流を禁止	22尾、琵琶湖湖内の流入あり

都道府県名	区分地域	水系	河川名	委員会(委員会がない場合は、指定された数値)	指定状況	死亡数、感染経路等
東京都	多摩市区域	多摩川水系	小瀬川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	1尾(6/7)、一人による感染死亡の可能性がある
	川崎市区域	荒川水系	名木川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2尾(6/5)
	京都市区域	淀川水系	鴨川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	1尾(6/10)
	日野市区域	淀川水系	日当ダム	H16.9	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	若干(6/25)
	八王子市区域	荒川水系	世木ダム	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	1尾(6/25)
	多摩市区域	淀川水系	大津川	H16.10	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2尾(1尾(10/7))
	大田区北部区域	淀川水系	淀川	H16.10	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	330尾(11/21~11/11)
	大田区北部区域	淀川水系	北瀬川	H16.11	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	50尾(1/9~1/12)
	大田区北部区域	淀川水系	野川水路	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	50尾(5/10)、淀川と接続
	大田区中部区域	淀川水系	特吉川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	20尾(5/12)
	大田区北部区域	淀川水系	大野川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	6尾(5/24)、淀川と接続
	大田区北部区域	—	深野池	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	3尾(5/25)、一人による感染の可能性
	大田区北部区域	淀川水系	大田川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2尾(5/28)、淀川と接続
	大田区北部区域	淀川水系	安藤川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	40尾(5/21~5/21)
	大田区北部区域	—	芦田池	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	15尾(6/1)
	大田区北部区域	—	小川水路	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	17尾(6/11~6/11)
	大田区南部区域	大田川水系	大田川	H16.10	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	約40尾(6/25)、一人による感染の可能性
	加古川水系区域	加古川水系	加古川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	14尾(5/21~6/25)
	加古川水系区域	加古川水系	加古川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	若干
	加古川水系区域	加古川水系	加古川	H16.7	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	若干
兵庫県	武庫川水系区域	武庫川水系	武庫川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	6尾(6/4~6/7)
	猪苗川水系区域	—	猪苗川水路	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	20尾(6/18~6/18)
	小川・夢野川水系区域	—	近藤地区内瀬	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	540尾(6/28~7/28)
	市川・夢野川水系区域	市川水系	市川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	若干
	武庫川水系区域	武庫川水系	武庫川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	11尾(6/5)
	海部・新井・伊勢地区区域	尾川水系	尾川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	900尾(13.5/31~7/2)
	海部・新井・伊勢地区区域	尾川水系	尾川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	900尾(13.5/31~7/2)
	海部・新井・伊勢地区区域	尾川水系	尾川	H16.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	若干、上述の聖人池で感染
	尾川水系区域	尾川水系	尾川	H16.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	12尾(6/12~6/25)
	尾川水系区域	尾川水系	尾川	H16.9	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	30尾(6/3)
鳥取県	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.5	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.7	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
鳥取県	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)
	鳥取県東部区域	千代川水系	千代川	H17.6	委員会指定でこの河川は、他の水質への影響を防止	2054尾(6/13~7/27)

都道府県名	区分地域	発見場所		発見時期(死 ていない場合 は、確認され た時期)	措置状況	死亡数、感染経路等
		水系	河川名			
岡山県	高島郡水戸区域	—	男鹿川	H16.6	河川水、感染経路	死亡なし
	高島郡水戸区域	—	男鹿川	H16.10	河川水、感染経路	死亡なし
	高島郡水戸区域	高島川水系	小田川	H15.10	河川水、感染経路	数百人(16/10/25～11/1)
	高島郡水戸区域	高島川水系	小田川	H16.4	河川水、感染経路	なし、同一水系で毎年発生
	高島郡水戸区域	高島川水系	小田川及びその支流 の粗木川	H16.6	河川水、感染経路	約200人(5/1～6/10)、同一水系で昨年発生
	高島郡水戸区域	高島川水系	小田川	H16.6	河川水、感染経路	4人(6/22)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H16.6	河川水、感染経路	6人(6/19～6/19)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H16.6	河川水、感染経路	1人(6/10)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H16.7	河川水、感染経路	1人(7/7)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H16.8	河川水、感染経路	2人(8/14)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H16.9	河川水、感染経路	150人(9/27～10/4)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.5	河川水、感染経路	約200人(5/27～6/30)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.5	河川水、感染経路	25人(7/22)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.5	河川水、感染経路	4人(8/23)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.5	河川水、感染経路	1人(8/23)、KIV病が確認された、感染経 路不明
高島県	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.6	河川水、感染経路	2人(8/10)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.6	河川水、感染経路	75人(8/16)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.11	河川水、感染経路	130人(11/2～12/6)
	高島郡水戸区域	高島川水系	高島川	H17.11	河川水、感染経路	130人(11/2～12/6)
徳島県	徳島市区域	吉野川水系	今利川	H17.5	河川水、感染経路	今利川を含む、吉野川支流で、9,000人 (11/15.9～1/4)
	徳島市区域	吉野川水系	吉野川	H17.5	河川水、感染経路	1,500人(11/15.10～6/4)
愛媛県	西条市区域	—	砥部川水系の水路	H17.7	河川水、感染経路	355人(7/15～8/31)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.9	河川水、感染経路	245人(マゴイ238人、鯉27人)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.9	河川水、感染経路	125人(マゴイ181人、鯉44人)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.9	河川水、感染経路	115人(マゴイ115人、鯉20人)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.10	河川水、感染経路	900人(マゴイ230人)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.10	河川水、感染経路	138人(マゴイ138人、鯉27人)
	中野市区域	舟入川水系	舟入川	H17.11	河川水、感染経路	145人(マゴイ145人)
福岡県	久留米市区域	筑後川水系	古川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	久留米市区域	筑後川水系	上津川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	大田市区域	—	本木川の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	久留米市区域	筑後川水系	湯の川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	久留米市区域	筑後川水系	大野川の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	筑後市区域	—	折坂の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	久留米市区域	筑後川水系	筑後川の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	三浦市区域	—	池光の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	大田市区域	—	池光の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	久留米市区域	筑後川水系	安武川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	筑後市区域	—	高江の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	小野市区域	筑後川水系	法司川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	大田市区域	筑後川水系	大田川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	柳井市区域	筑後川水系	柳井川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	柳井市区域	筑後川水系	柳井川	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
福岡県	三浦市区域	—	池光の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)
	三浦市区域	—	池光の水路	H16.5	河川水、感染経路	数百人(5/10～5/10)

[illegible]

都道府県	発見場所			発見時刻(死亡がない場合は、確認された時刻)	経過状況	死亡数、感染経路等
	区分地域	水系	河川等			
東京都	東京都域	荒川水系	大野川	H10.6	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	60尾(8/16-8/27)
	東京都域	荒川水系	荒川	H16.6	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	2尾(8/17)
	東京都域	荒川水系	荒川	H16.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	364尾(10/1-1/23)
	東京都域	荒川水系	荒川	H16.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	165尾(11/24-1/19)
	東京都域	荒川水系	荒川	H17.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	34尾(5/1-5/16)
	東京都域	荒川水系	荒川	H17.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	78尾(12-2/20)
	東京都域	荒川水系	荒川	H17.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	403尾(2/29-)
	東京都域	荒川水系	荒川	H18.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	323尾(6/1-)
千葉県	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	403尾(2/29-)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	323尾(6/1-)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H16.6	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	403尾(2/29-)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H16.7	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	251尾(7/1-7/6)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H17.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1尾(8/19)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H17.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	20尾(8/27-)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H17.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	5尾(6/12)
	千葉市中央区	荒川水系	荒川	H17.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1尾(8/23)
埼玉県	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.7	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	37尾(H16.11-H16.7)、発生後感染に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.7	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	37尾(H16.12-H16.8-6)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.12	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	246尾(H16.12-H17.1)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.12	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1,014尾(H16.12-H16.5-7)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1,163尾(H16.5-9)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	3尾(H16.5/25-21)、発生後感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	2尾(H16.6/19)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	343尾(H16.6-9月)、発生後感染に誘発に誘発
東京都	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.9	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	110尾(H17.5-10)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H15.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	約340尾(H15.11/14-H16.1/10)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.4	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	56尾(4/1-5/11)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	6尾(5/7-5/13)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1尾(H16.11/20)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	10尾(5/8-5/13)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	死亡なし、47の感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	56尾(5/7-5/25)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.12	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	3尾(H16.12/4)、感染に誘発に誘発
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.6	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	12尾(6/1-6/25)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.8	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	56尾(6/18-7/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.5	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	1尾(5/13)
東京都	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)
	大分・竹田町域	大分川水系	大分川	H16.11	委員会報告でこの河川で、河川敷での発生	70尾(11/4-1/21)

KHV感染症コイの発見状況及びまん延防止措置状況(その他)

都道府県	区分地域	発見状況	発見時刻	死亡数	感染経路等
東京都	東京都域	まん延防止措置	H15.11	1尾、一般入による感染死亡コイの検出	
東京都	東京都域	まん延防止措置	H15.11	1尾、一般入による感染死亡コイの検出	

注：塗りつぶしは平成17年3月2日以降の確認分

第9回コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会資料

農林水産技術会議

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 研究領域設定型研究

「コイヘルペスウイルス病の診断・防疫技術の開発」

平成17年度成果概要

1. 病理学および疫学的検討

(1) 病理組織学的検討（日本獣医畜産大学）

KHV 人為感染試験では鰓病変、心臓病変に加えて、中枢神経系病変も引き起こされる可能性が強く示唆された。また、病理組織像の重篤度からみて、主たる感染門戸は鰓上皮ないし皮膚上皮と考えるのが妥当と思われる。

(2) 魚体内ウイルスの動態とキャリアーの可能性の検討（養殖研究所）

PCR 法により実験感染 40 日後まで感染耐過マゴイから KHV が検出されたが、60 日以降は検出されなくなった。

実験感染後 1～14 日経過したマゴイと同居させた健康ニシキゴイは、KHV 病により全て死亡したが、感染後 21 日以降のマゴイと同居した健康ニシキゴイは KHV に感染しなかった。

(3) 他魚種の KHV に対する感受性及び垂直感染の可能性の検討（養殖研究所）

孵化後 1～4 日までの仔魚は感受性を持たないことが示唆された。

KHV に暴露された未受精卵及び受精卵から孵化した稚魚は KHV を発症せず、KHV の再感染試験により死亡した。これらのことから、KHV に暴露された卵から孵化した稚魚は感染退化したのではなく、感染を受けていないと考えられた。

(4) ウイルスの特性解明（養殖研究所）

アメリカ株については、ヨーロッパ・イスラエル型であることが判明した。これらのことから日本の KHV はヨーロッパやイスラエルの KHV とは関係がなく、アジアから侵入したものと結論づけられた。

(5) アジア由来 KHV 株の特性比較（SEAFDEC）

フィリピン、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、インドネシア、および台湾から KHV の PCR 増幅用のサンプルを得た。

2. 新たな診断・検出法の開発

(1) PCR 法の改良（養殖研究所）

Nested PCR 法の検出感度も通常 PCR 法と同等であり、KHV 病の診断として Nested PCR 法を導入する必要は無いものと判断された。

(2) 迅速診断法の開発（栄研化学）

鰓検体を簡易抽出法で処理し、LAMP 反応を行った結果、短時間で KHV 陽性検体と KHV 陰性検体と明確に区別することができた。

(3) その他の検出法の開発 (養殖研究所)

コイの KHV 抗体を検出する ELISA を確立した。

霞ヶ浦の天然コイは高い抗体価を示すものが多かった。したがって、今年同様、来年度もこれらの水系で大量死が起きることは考えにくいことが示された。

琵琶湖産コイの抗体価を測定した結果、はっきりと抗体価の高いグループと低いグループにわかれた。再びある程度の KHV による死亡が起こることが予想される。

3. 中課題名「防疫対策技術の開発」

(1) 殺ウイルス法・消毒法の開発 (北海道大学大学院)

ウイルス添加後 3 日目の試料水で飼育した SPF コイには 1 尾の死亡も観察されなかったが、直後から飼育したコイの累積死亡率は 90 % に達し、魚体を離れた KHV は環境中において 3 日程度で不活化することが明らかとなった。

コイ飼育環境中の細菌およびコイの腸内細菌によりウイルスが不活化することが示唆された。

(2) ワクチンの開発 (共立製薬)

現在までのところ、試作ワクチンでは明確に有効な結果は得られていない。

(3) 治療法の開発 (東京海洋大学)

昇温による治療の効果は再確認された

治療後 9 ヶ月を経過したコイにデキサメタゾンを投与したところ、PCR 検査で KHV と同じサイズの増幅産物が得られ、ウイルスの再活性化が示唆された。

コイヘルペスウイルス病対策のための消毒方法

消毒する物	有効成分	使用濃度	消毒液の更新	魚毒性	使用上の注意
手	塩化ベンザルコニウム (逆性石けんなど)	0.1%	2～3日 汚れてきたら早めに 交換	有り 但し、濃厚液が 直接池に入ら ない限りなし	手あかなどで液が汚れてきたら効果なし。 エタノールはスプレーで使用する则効果的。
	エタノール	70%			
長靴 器具、器材	塩化ベンザルコニウム (逆性石けんなど)	0.1%	2～3日 汚れてきたら早めに 交換	有り	手あかなどで液が汚れてきたら効果なし。
	有効塩素(サラシ粉など)	200ppm	室内では2日 屋外では毎日	極めて強い	塩素の臭いがなければ効果なし。 屋外では消毒槽にフタをして光が入らないようにする。 漂白力が強いので、手、網には不可。
池(泥底)	有効塩素(サラシ粉など)	200ppm		極めて強い	底面の泥がかぶるように水を張り、その水の有効塩素を200ppmにする。 数日で、残留塩素はなくなるが、排水の前に残留塩素がないことを確認する。
池(コンクリート)	有効塩素(サラシ粉など)	200ppm	使用の都度	極めて強い	池の水を排して、ジョーロなどで、まんべんなく散布する。 下流への流出には厳重に注意する(残留塩素がないことを確認する)。 雨天には消毒しない。
池水	有効塩素(サラシ粉など)	3ppm		強い	消毒液を所定の濃度になるように池に入れ、よく攪拌する。 塩素濃度を測定しながら、30分以上、所定の濃度を保つ。 数日で、残留塩素はなくなるが、排水の前に残留塩素がないことを確認する。
網類・衣類	塩化ベンザルコニウム (逆性石けんなど)	0.1%	1回の使用で捨てる	有り	網類は消毒後水洗いして使う。
	熱湯	60～100℃			熱湯中に5分間漬ける。
車	塩化ベンザルコニウム (逆性石けんなど)	0.1%	使用の都度	有り	タイヤの裏側などの見えない箇所も噴霧する。

農林水産技術会議先端技術を活用した農林水産研究高度化事業成果(魚病研究、第40巻第3号、137-138に発表)を基に作成

KHV 病診断技術認定テスト実施要領（案）

1. 目的

このテストは、各都道府県の KHV 病診断技術（PCR 法）の精度を確認し、KHV 病確定診断機関（技術者）を認定するために毎年 1 回 4 月に実施する。KHV 病確定診断機関（技術者）に認定された機関では、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（以下「養殖研究所」という。）に代わり確定診断を実施することができる。

2. 実施方法

以下の要領で養殖研究所から送付されるサンプルを診断する。

1) 診断サンプル

アルコール固定サンプル

病魚鰓、健康魚鰓など、5 サンプル

2) 診断法

(1) 改良 Sph 法（病性鑑定指針 PCR 法①）

(2) 9/5 法（病性鑑定指針 PCR 法②）

3) 報告

サンプル受け取り後 10 日以内に以下の結果を養殖研究所に送付する。

(1) 機関・担当者

(2) PCR 条件

- ・ DNA 抽出方法
- ・ 使用ポリメラーゼ
- ・ PCR 反応液組成
- ・ PCR 機器の型式

(3) 各 PCR 法による診断結果（泳動結果写真添付）

4) 結果判定

診断結果を養殖研究所で検討し、その結果を踏まえて、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課が KHV 病確定診断機関（技術者）を認定する。

5) その他

改良 Sph 法による診断技術が不十分と判断される場合には、その機関の技術者は KHV 病診断技術講習会を受けることとする。KHV 病診断技術講習会は養殖研究所が実施し、診断技術が不十分な機関の技術者以外にも、受講を希望する機関の技術者は講習会を受けることができることとする。

今後のまん延防止措置の具体的進め方（第9回検討会）

1, これまでの感染コイの発見状況及び感染経路調査状況を踏まえて、今後のまん延防止措置の検討に当たって留意すべき事項

(1) 15年11月、我が国では初めてKHV病が確認され、16年は水温上昇に伴うKHVの活発化により、KHV感染コイが相当広範囲に確認されたが、17年は、まん延防止の効果が現れて、発生件数は大幅に減少しており、我が国のコイ漁業・養殖業等への影響を最小限にするため、今後ともKHVを可能な限り封じ込めることが必要である。

(2) これまでにKHVについて得られている知見と感染経路調査の状況から、KHV感染コイ発見水域の拡大の主たる原因はKHVに感染したコイの移動によるものであり、このうち連続していない水域への感染拡大は、感染に気づかないまま感染コイを人為的に移動させたことによるものである可能性が高いと考えられ、人為的な感染コイの移動の防止の成否が今後のまん延防止を図る上で極めて重要である。

(3) 養殖場については、KHV感染コイが発見された場合、持続的養殖生産確保法に基づく養殖コイの処分、施設の消毒等の措置がとられており、これらの措置は他の養殖場へのKHVのまん延を防止する上で有効に働いていると評価できるので、今後とも確実なまん延防止措置をとることが重要である。

(4) 天然水域については、KHV感染コイが発見された場合、養殖場とは異なり、当該水域から感染コイを全て除去することは不可能であることから、他の水域への感染コイの人為的な移動を防止するため、漁業法に基づく委員会指示の活用などにより、当該水域からのコイの持ち出し禁止等の措置がとられており、今後とも一層の徹底が重要である。

2. 講じるべき措置

(1) 養殖場等については、引き続き、汚染された養殖場等における養殖魚の処分、施設の消毒等再発及びまん延防止のための確実な措置を実施し、未発生の養殖場等においては、罹患魚の早期発見等の対処を実施する必要がある。とりわけ、錦ごい養殖場については、発生件数が大幅に増加している状況に鑑み、導入魚の生育履歴の確認や発病水温での一定期間、隔離管理するなどの措置を講じることなどにより、個々の事業者レベルにおける防疫対策を強化することが必要である。

(2) 天然水域については、汚染が確認された天然水域又は汚染の可能性の高い天然水域においては、こいの持ち出し禁止等まん延防止のための措

置を講じるとともに、未発生の天然水域においては、罹患魚の早期発見等の対処を実施する必要がある。

なお、天然水域においては、既に KHV が相当広範囲に確認されていることに鑑み、これまでに KHV が確認されていない水域においても、KHV 感染コイが存在する可能性があることを考慮し、あらかじめ検査を行うとともに、監視体制の強化を図る等確実なまん延防止対策を講じておくことが望ましい。

3. 調査及び監視について

(1) 重点的かつ計画的な調査及び監視の実施について

平成15年11月14日付けコイヘルペスウイルス病まん延防止措置の考え方の別紙2（以下「判断図」という。）に基づき罹患魚の早期発見等により確実なまん延防止措置を講じるため、都道府県ごとに作成された地域区分を活用して、特にKHV汚染の可能性の高い地域を重点に、計画的な調査及び監視を実施することが重要である。

今後とも、KHVが活発化する水温においては、新たな水域においてもKHV病が確認される可能性があるので、養殖場、天然水域ともに引き続き綿密な監視体制を維持すべきである。

(2) 養殖業者及び釣り人・コイ飼育者等への指導について

今後とも、水産試験場等と養殖業者等との連絡体制を強化し、KHV病の早期発見に努めるほか、平成15年11月14日付けコイヘルペスウイルス病まん延防止措置の考え方の別紙3「こいの取扱いに関して留意すべき事項」に従い、養殖業者等によるKHV病の早期発見、まん延防止措置、及び自衛措置が必要である。

特に、17年は、16年に引き続き、個人池からKHV感染コイが見つかり、特に錦ゴイの場合、この感染拡大には、生育履歴が明確でない感染コイをもちこむことが大きな要因として考えられるので、コイ飼育者などへの啓発を強化することが重要である。

また、天然水域においても、パンフレットを配布すること等により、漁協や釣り人等との連絡体制を強化し、KHV病の早期発見に努めるほか、こいの持ち出し禁止等、まん延防止措置が講じられた場合には、その確実な履行が必要である。

4. 今後の方向

これまでのKHV病発生の状況を踏まえると、今後更に新たな水域にKHVが拡大する恐れもあり、本年も、現在とられているまん延防止措置（特別の監視体制、養殖場における自衛措置及び感染ゴイの処分、感染ゴイが確認された天然水域におけるコイの持ち出し禁止措置、一般人に対するコイの移動についての注意等）を継続し、徹底することが必要である。

(参考)

コイヘルペスウイルス病のまん延防止措置の考え方

(平成15年11月14日第2回検討会資料)

1. 基本的考え方

今次発生したコイヘルペスウイルス (KHV) 病の我が国におけるまん延防止を図るためには、既発生水域において、養殖こいに対し、緊急に確実な対処を図るとともに、全国において天然こいを含め罹患魚の早期発見と的確な対処を図るべきである。

また、異常魚発生調査は、KHVの潜伏期間が水温の低下にともない長期化する可能性にも留意し、継続して実施すべきである。

2. 具体的措置の考え方

(1) 霞ヶ浦・北浦における対応

水域全体が汚染されているおそれがあるので、養殖こいの移動禁止又は出荷自粛を継続し、国（独法）及び県が協力して早急に全域の調査を行い、所要のまん延防止措置が必要である。

(2) 岡山県の発生水域における対応

発生養殖場からの養殖こいの移動・販売中止を継続し、国（独法）及び県が協力して早急に発生水域全域の調査を行い、所要のまん延防止措置が必要である。

(3) それ以外の水域における対応

別紙1に従い発生水域のこい及び既発生水域との接点の有無、KHV病の症状や死亡の有無等について、養殖業者、漁協等への聞き取り調査を実施し、汚染の可能性の程度を基準に水域を分類し、汚染の可能性の高い水域から順次調査を行う。調査・措置に際しては、別紙2の判断図に従い実施するべきである。

調査の結果 PCR 陰性であっても、汚染の可能性の高い水域については、ひきつづき監視するべきである。

また、水産試験場等と養殖業者等の連絡体制を強化し疾病の早期発見に努める他、別紙3の「こいの取扱いに関して留意すべき事項」に従い、養殖業者等による疾病の早期発見、まん延防止措置、及び自衛措置が必要である。

別紙 1

地域区分及び水域の汚染の可能性の分類方法

1. 地域区分

原則として、市町村境、水系等によって区分する。

2. 汚染の可能性の程度による分類

(1) 養殖場等の分布調査

地域内の食用こい養殖業者、錦鯉生産者、釣堀業者の位置等及びこい放流河川湖沼を把握する。

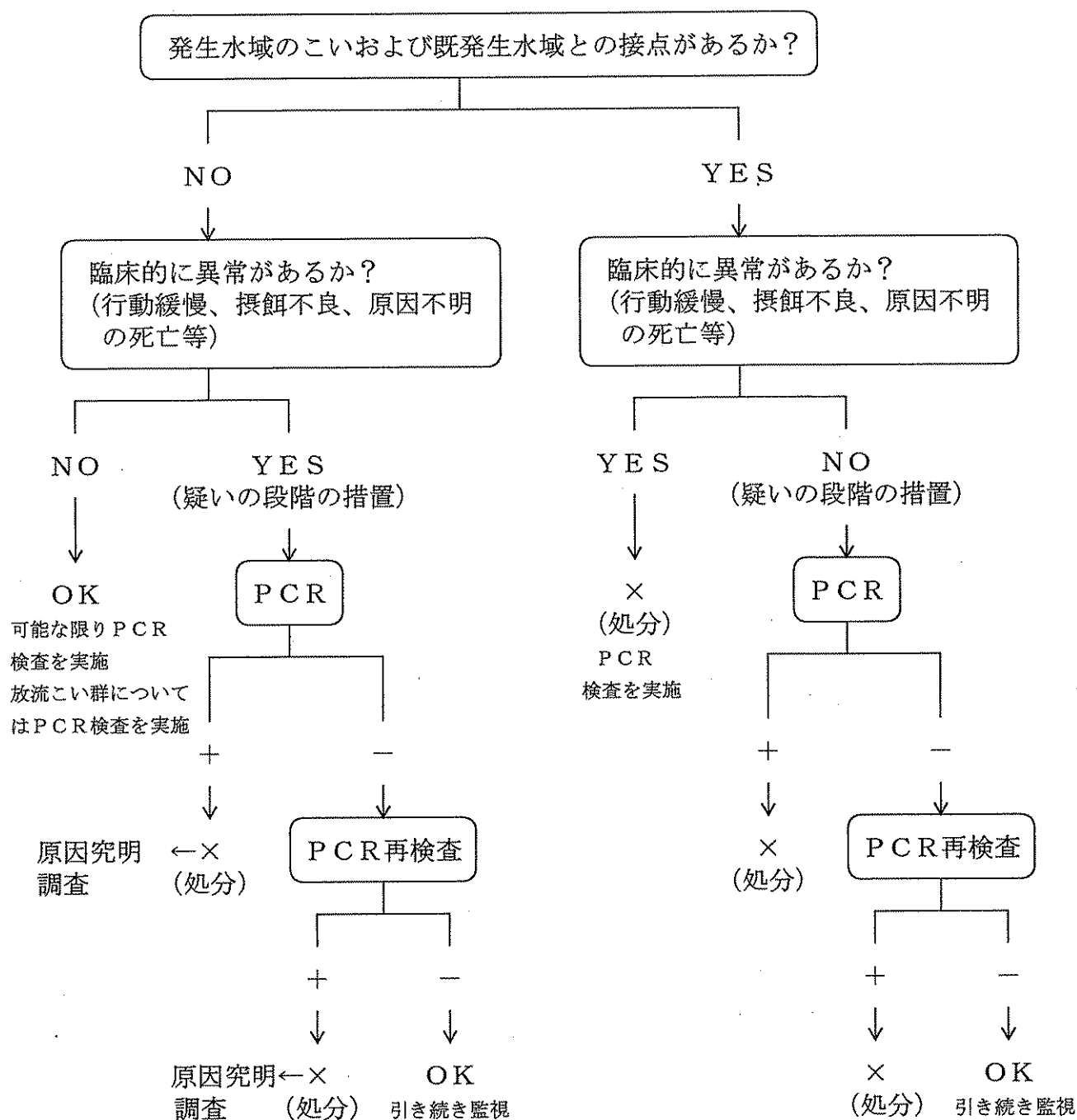
(2) 養殖業者等への聞き取り調査

地域内の業者等の既発生水域との接点の有無、KHV病の症状や死亡の有無等を調査する。

(3) 汚染の可能性の程度の分類基準例

- A) 地域内で確定診断でKHV病の発生が確認されている。
- B) 地域内でKHV病が疑われる個体（症状を示す病魚やへい死魚）が認められている。
- C) 地域内でKHV病が疑われる個体は発生していないことを聞き取り調査等により確認している。
- D) 地域内でKHV病が疑われる個体の発生については、調査を実施しておらず不明である。

別紙2 判断図



【疑いの段階の措置】

- ①可能な限り排水流出防止
- ②生残魚に関しては、活魚・生鮮魚の出荷自粛（死亡魚が多い場合は、可能な限り処分）
- ③死亡魚に関しては、直ちに処分（焼却、埋却等）
- ④天然水域については、持ち出し・持ち込みの自粛

【×：処分】

- ①養殖こいについては、直ちに焼却、埋却等
- ②発生養殖施設・排水の消毒等
- ③天然水域については、サンプリングによるPCR検査を実施し、必要に応じてこいの持ち出し・持ち込みを禁止

別紙 3

こいの取扱いに関して留意すべき事項

1. 養殖場等

(1) KHV病未発生の養殖場等

- 導入する種苗が汚染水域由来でないことの確認。
- 導入する種苗が、汚染水域由来のこいとの接点がないことの確認。
- こいに大量死亡等異常が見られた場合には、出荷・持ち出しを見合わせるとともに、各都道府県の水産試験場等に連絡すること。
- 養殖施設内への立入り及び用水に関する十分な注意。

(2) KHV病既発生の養殖場等

- 養魚施設や運搬車両等のウイルス不活化のための消毒等の確実な実施。
- その他、未発生の養殖場等に準ずる。

2. 天然水域

(1) 放流について

- 放流用のこい群が汚染水域由来でないこと、かつ、PCR検査で陰性が確認されたものであることの確認。
- 放流用こい群が汚染水域由来のこいと接点がないことの確認。

(2) 漁業者・遊漁者等による採捕について

- 汚染水域において採捕したこいを他の水域へ持ち出さないこと。